

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 20 議案第 18 号 平成 26 年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長 神原君。

住民課長（神原 宏一）

議案第 18 号 平成 26 年度 多度津町特別会計後期高齢者医療予算についての提案説明を申し上げます。

予算書 309 ページをお願い致します。第 1 条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ 321,200 千円とするものでございます。前年度に比べ、2,420 千円、0.75%の減でございます。

第 2 条は、地方自治法 第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額を 50,000 千円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算 事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳入についてでございます。

316 ページをお願いします。

款 1 後期高齢者医療保険料は、前年度より 1,500 千円減の 247,800 千円の計上でございます。内訳は、目 1 特別徴収保険料 168,200 千円、目 2 普通徴収保険料 79,600 千円でございます。

款 2 使用料及び手数料、項 1 手数料は、督促手数料 10 千円の計上でございます。

款 3 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、前年度より 1,169 千円減の 72,065 千円の計上でございます。内訳は、目 1 事務費繰入金 17,062 千円、目 2 保険基盤安定 繰入金 55,003 千円でございます。

款 4 諸収入は、前年度より 249 千円増の 1,324 千円の計上でございます。内訳は、項 1 延滞金、加算金及び過料 2 千円、項 2 償還金及び還付加算金 950 千円、項 3 預金利子存目 1 千円、項 5 雑入 371 千円でございます。

款 6 項 1 繰越金は、存目 1 千円の計上でございます。

以上により、歳入合計を 321,200 千円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

318 ページをお願いします。

款 1 総務費は、前年度より 479 千円減の 4,411 千円の計上でございます。項 1 総務管理費は 3,551 千円、項 2 徴収費は 860 千円の計上でございます。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より 1,941 千円減の 315,739 千円の計上でございます。

款 3 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金は、前年度と同額の 950 千円の計上でございます。

款 4 項 1 予備費は、前年度と同額の 100 千円の計上でございます。

以上により、歳出合計 321,200 千円を計上し、歳入歳出予算の総額 321,200 千円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 18 号 平成 26 年度 多度津町特別会計 後期高齢者医療予算についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。